

ご使用中のブレーキモータなどに組み込まれている

# 電磁ブレーキには 寿命があります

メンテナンスが必要です

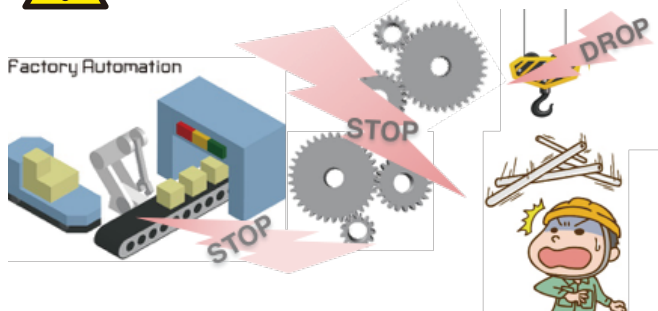
- ギャップ点検
- 目視による動作確認
- 摩耗粉の清掃 など



古くなった電磁ブレーキ・電源装置を使い続けると、  
事故の原因につながる可能性があります



**ご使用年数や制動回数で定期的な点検と交換を実施してください**



弊社制動用電磁ブレーキの耐久試験は一定条件の制動仕事量、負荷慣性で100万回制動以上をクリア。ただし、使用条件によっては機械的摩耗や絶縁劣化が早くすすむ場合があります。

また、コンデンサを搭載した電源装置の、一般的な寿命は約7年です。ブレーキ本体も電源装置と同様、安全と部品の滞留や在庫期間を考慮し、7年を交換目安とさせていただいております。

安全にご使用いただくためには、これらの目安を過ぎる前に電磁ブレーキ及び電源装置については、同時交換を推奨しております。(電磁ブレーキを交換の際には、併せてハブの交換もお勧めします)

**装置のメンテナンス期間に  
早めの交換をお勧めします**

# お使いの電磁ブレーキ/電源装置に 同様の症状はありませんか？

## 今すぐ チェック

- 異音、異臭がする
- 異常な発熱がある
- ギャップ調整の頻度が多い
- 制動回数が100万回を超えている
- 電磁ブレーキを10年以上使用している
- 電源装置の壊れる頻度が多い
- 電源装置の使用年数が約7年を過ぎている
- 購入時よりも動作が遅い
- ライニングの残りが僅か
- 錆が目立ってきた

※品質保証の観点から交換用部品単体での販売はしていません。  
ブレーキ本体のお取替えをお願いします。



ディスク、アーマチュア、ハブなどの異常摩耗  
異常発熱による変色や変形、コイルの焼損など  
**こうなってからご使用中の装置を  
止めて取り替えますか？**

## 電源装置の製造年のご確認は本体裏のスタンプをご覧ください



## 電磁ブレーキをご用命の際には、以下の内容をご確認してください

**お取替えご発注時の際には、ご使用の電磁ブレーキ銘板のNo.もご記載ください**



保証期間：弊社の電磁ブレーキ・電源装置のメーカー保証は弊社出荷後18か月または製品稼働後12か月のいずれか早い方としております。

## 株式会社 大崎電業社

ホームページのお問合せからもご利用ください <https://www.osaki-ew.co.jp>



本社・工場 — 03-5737-9101(代) 03-5737-9105 — 143-0013 東京都大田区大森南1-17-16  
 大阪営業所 — 06-6451-7173(代) 06-6451-7527 — 531-0075 大阪府大阪市北区大淀南1-9-16 山彦ビル401  
 名古屋営業所 — 052-744-1151(代) 052-744-1141 — 464-0075 愛知県名古屋市中千種区内山3-18-10 千種ステーションビル604  
 千葉工場 — 047-859-2711(代) 047-859-1182 — 287-0025 千葉県香取市本矢作1170-1

お問い合わせ先

コード

OEWN10-500

2604B20PP

- ご使用前には必ず各機器の取扱説明書をお読みください。
- 本カタログの内容は、製品改良のために予告なく変更することがあります。
- \*ホームページアドレス <http://www.osaki-ew.co.jp/>